

令和 8 年度第 2 回鳴門市地域公共交通活性化協議会

日時：令和 8 年 6 月 3 0 日(火) 1 0 時～

場所：鳴門市役所 3 階 会議室 3 0 5

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 令和 7 年度決算報告

(2) 鳴門市地域公共交通計画の自己評価について

3. 報告事項

(1) 鳴門市公共交通維持改善に向けた調査業務委託に係る
公募型プロポーザルの実施結果について

4. その他

5. 閉 会

会議資料一覧

- ・ 鳴門市地域公共交通活性化協議会 委員名簿
- ・ 鳴門市地域公共交通活性化協議会 設置要綱
- ・ 配席図

【資料 1】 令和 7 年度鳴門市地域公共交通活性化協議会決算報告

【資料 2】 鳴門市地域公共交通計画の目標達成に向けた取組について

【資料 3】 地域公共交通計画の評価等結果の様式

【資料 4】 鳴門市公共交通維持改善に向けた調査業務委託に係る公募型
プロポーザルの実施結果について

【参考①】 鳴門市地域公共交通計画（概要版）

資料 1

令和 7 年度鳴門市地域公共交通活性化協議会決算報告

1 歳入

(単位：円)

科 目			予 算 額	補正予算等	予 算 現 額 (A)	収 入 済 額 (B)	差 額 (B-A)	備 考
款	項	目						
1.負担金			0	0	0	0	0	
	1.負担金		0	0	0	0	0	
		1.負担金		0	0	0	0	0
2.補助金			0	0	0	0	0	
	1.補助金		0	0	0	0	0	
		1.補助金		0	0	0	0	0
3.繰越金			527,000	0	527,000	527,279	279	
	1.繰越金		527,000	0	527,000	527,279	279	
		1.繰越金		527,000	0	527,000	527,279	279
4.諸収入			1,000	0	1,000	865	-135	
	1.諸収入		1,000	0	1,000	865	-135	
		1.雑入		1,000	0	1,000	865	-135
歳入合計			528,000	0	528,000	528,144	144	

2 歳出

(単位：円)

科 目			予 算 額	補正予算等	予 算 現 額 (A)	決 算 額 (B)	差 額 (A-B)	備 考
款	項	目						
1.運営費			110,000	0	110,000	26,240	83,760	
	1.会議費		90,000	0	90,000	25,000	65,000	
		1.報償費	90,000	0	90,000	25,000	65,000	委員出席謝礼等
	2.事務費		20,000	0	20,000	1,240	18,760	
		1.食料費	10,000	0	10,000	1,020	8,980	
		2.役務費	10,000	0	10,000	220	9,780	郵送料等
2.事業費			0	0	0	0	0	
	1.事業費		0	0	0	0	0	
		1.事業費	0	0	0	0	0	
3.予備費			418,000	0	418,000	0	418,000	
	1.予備費		418,000	0	418,000	0	418,000	
		1.予備費	418,000	0	418,000	0	418,000	
歳出合計			528,000	0	528,000	26,240	501,760	

歳入決算額 ￥528,144

歳出決算額 ￥26,240

差引残高 ￥501,904 については、令和 8 年度に繰り越します。

資料 2

鳴門市地域公共交通計画の目標達成に向けた取組について

計画目標	事業	施策	令和 7 年度中の取組	令和 8 年度 of 取組方針
1 最大効率による 持続可能な公共 交通体系の構築	(1) モーダルミックスの推進	①路線の効率的な運行に向けた再編・新たな路線の開設	鳴門公園線の一部時間帯の上り便の終点を「鳴門郵便局前」から「鳴門駅前」に変更	効率的な路線再編や新規路線の開設に向けた可能性の調査
		②駅や高速バス停を中心とした乗り継ぎネットワークの構築	高速鳴門バス停周辺における路線バスの乗入れの可能性について検討	高速鳴門バス停周辺におけるターミナル化の可能性について検討
		③ダイヤ改正および乗り継ぎなど運行調整による利便性向上	交通事業者と連携し、効率的な乗継ぎを実現できるダイヤ改正等を検討	交通事業者と連携し、効率的な乗継ぎを実現できるダイヤ改正等を引き続き検討
	(2) 新たな運行形態の導入	④新たな移動手段の確保	・ 瀬戸町島田地区移動支援事業の本格運行への移行 ・ 社会福祉法人と連携した大麻町移動支援実証事業の実施 ・ 自動運転技術を活用したロボットタクシー実証運行の実施	・ 大麻町移動支援事業の本格運行への移行 ・ 公共交通空白地域等における移動課題を解消のため、地域の実情に応じた最適な交通手段の導入に向けた調査業務を実施
		⑤既存の交通資源の活用	・ 瀬戸町島田地区移動支援事業の本格運行への移行 ・ 社会福祉法人と連携した大麻町移動支援実証事業の実施	・ 大麻町移動支援事業の本格運行への移行 ・ 「鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金」制度の周知・活用促進
2 利用者ニーズに 適応した公共交通 サービスの提供	(3) つなぐ仕組みの構築	⑥分かりやすい路線情報の提供	・ 主要バス停に掲出しているバス路線図の張替え ・ バスロケーションシステム「いまドコなん」の利用推進	・ バスロケーションシステム「いまドコなん」の利用推進
		⑦IoT、AIを活用した配車システムの導入	先進事例の調査・研究を実施	先進事例の調査・研究を継続的に実施
		⑧シームレスに公共交通を利用するための決済システムの構築	・ ICOCAによる運賃決済の導入（路線バス） ・ PayPayによる運賃決済の導入（地域バス）	利用者に対してキャッシュレス決済導入の周知と普及活動に努める
	(4) 交通結節点の環境整備	⑨快適な待合環境の整備	・ バス停の時刻表表示の更新 ・ バス停周辺およびベンチの安全対策の推進	・ バス停の時刻表表示の更新と表示内容の適正化 ・ バス停周辺およびベンチの安全対策の推進
		⑩デマンド交通等の立寄箇所の整備	地域住民や事業者等との協議により、大麻町移動支援実証事業の乗降スポット設定	設定された乗降スポットの維持管理を継続的に実施
		⑪駐車場、駐輪場の維持・整備	駐車場、駐輪場の整備の必要性について検討	整備箇所や必要性について、引き続き検討
3 新たな需要の 創出に向けた 公共交通利用の促進	(5) 新たな需要の創出	⑫運賃、割引制度の見直し	公共交通機関の利用促進につながる割引制度の検討	運賃・割引に対する利用者ニーズの把握
		⑬商業者等と連携した公共交通利用促進策の展開	利用促進に向けた商業者等との連携方策を検討	商業者等と連携した公共交通利用促進策の検討
		⑭観光需要を見据えた公共交通利用促進策の推進	一般路線バス 1 日オールフリー乗車券、鳴門満喫きっぷの販売（徳島バス）	観光振興と連動した公共交通利用促進策の検討
	(6) 地域で支える意識の醸成	⑮市民懇談会の継続運営	地域公共交通会議の開催	市民との情報交換の場の継続的な創出に努める
		⑯交通教育・イベントの充実	・ 市民向け交通安全講座の実施（出前講座、インターンシップ対応） ・ バスの乗り方教室の実施（林崎小・第一小・大津西小）	子供や高齢者など幅広い世代を対象とした交通安全講座や子供向けにバスの乗り方教室を実施

鳴門市地域公共交通計画の評価等結果（令和7年4月～令和8年3月）

目標			目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
年間利用者数	令和元年度数値に対して、中間年（令和8年）で5%以内減に抑える	市内主要駅利用者数： 470,388人/年（令和元年度） ↓ 446,900人/年（令和8年度）	・HPにおいて、時刻表等の情報発信	徳島県統計書 データ	令和5年度実績：407,120人/年 令和6年度実績：407,167人/年 （前年比100%） ・各種取組を推進した結果、利用者数は前年度と同程度となった	・公共交通の全体利用者数は観光需要等の増加により回復基調にあり、路線バス、地域バスの利用者数は前年度を上回った ・引き続き効率的な路線再編や新たな運行形態の導入による利便性の向上に努めるとともに、交通事業者とも連携した交通利用促進策の取組を進める	徳島県統計書の令和7年度版が公表されていないため、令和6年度の数値
		徳島バス市内流入路線利用者数： 518,875人/年（令和元年度） ↓ 492,900人/年（令和8年度）	・一般路線バス1日オールフリー乗車券、鳴門満喫きっぷの販売 ・地域バスにおいて二次元コード決済（PayPay）、路線バスにおいてICOCAを導入	バス事業者からの データ提供	令和6年度実績：510,486人/年 令和7年度実績：585,104人/年 （前年比115%） ・各種取組の推進により、利用者数は前年度を上回った		
		地域バス利用者数： 30,078人/年（令和元年度） ↓ 28,600人/年（令和8年度）	・企業等送迎車両を活用した高齢者等輸送事業（大津町矢倉地区、瀬戸町島田地区、大麻町）	運行事業者からの 実績報告	令和6年度実績：24,691人/年 令和7年度実績：27,632人/年 （前年比112%） ・各種取組の推進により、利用者数は前年度を上回った		
年間運賃収入	令和元年度数値に対して、中間年（令和8年）で5%以内減に抑える	徳島バス市内流入路線運賃収入： 205,827千円/年（令和元年度） ↓ 195,500千円/年（令和8年度）	・地域バスにおいて二次元コード決済（PayPay）、路線バスにおいてICOCAを導入	バス事業者からの データ提供	令和6年度実績：146,587千円/年 令和7年度実績：212,334千円/年 （前年比144.9%） ・前年度より利用者数の増加により運賃収入も増加した	・利用者の増加に伴い、運賃収入も増加しているものの高齢者等無料バス優待券の利用者が多く、運賃収入額は依然として厳しい状況が続いているため若年層等の利用促進に向けた取り組みが必要 ・引き続き効率的な運行に向けた路線再編や新たな運行形態の導入による利便性の向上に努めるとともに、交通事業者とも連携した交通利用促進策の取組を進める	
		地域バス運賃収入： 1,021千円/年（令和元年度） ↓ 970千円/年（令和8年度）	・企業等送迎車両を活用した高齢者等輸送事業（大津町矢倉地区、瀬戸町島田地区、大麻町）	運行事業者からの 実績報告	令和6年度実績：737千円/年 令和7年度実績：890千円/年 （前年比121%） ・前年度より利用者数の増加により、運賃収入は増加した		
収支率	収支率が「現状値以上」	徳島バス市内流入路線： 50.75%（令和元年度）	・HPにおける時刻表等の情報発信 ・地域バスにおいて二次元コード決済（PayPay）、路線バスにおいてICOCAを導入	バス事業者からの データ提供	令和6年度実績：34.2% 令和7年度実績：34.9% （前年比102%） ・利用者数の増加により運賃収入が増え、収支が改善した	・路線再編や運賃改定等に伴い、徳島バスの収支率は改善している ・地域バスにおいては利用者は増加しているが、高齢者等無料バス優待券の利用が多く運賃収入額は依然として厳しい状況が続いているため、若年層等の利用促進に向けた取り組みが必要 ・引き続き効率的な運行に向けた路線再編や新たな運行形態の導入による利便性の向上に努めるとともに、利用促進等による収支率改善に向けた取り組みを進める	
		地域バス市内流入路線： 4.49%（令和元年度）	・企業等送迎車両を活用した高齢者等輸送事業（大津町矢倉地区、瀬戸町島田地区、大麻町）	運行事業者からの 実績報告	令和6年度実績：3.29% 令和7年度実績：3.87% （前年比118%） ・利用者数の増加により運賃収入が増え、収支が改善した		
公的資金投入額	交通対策費に対する公的資金投入額を令和元年度数値に対して、中間年（令和8年）で5%以内増に抑える	公的資金投入額： 146,760千円（令和元年度） ↓ 154,000千円（令和8年度）	・ワーキング部会における幹線系統バスへの赤字補填のあり方について協議 ・徳島バスとの路線バス再編協議	市決算書	令和6年度実績：156,697千円 令和7年度実績：156,462千円 （前年比100%） ・原油物価高騰の影響を受けているものの、徳島バス協定路線の運賃収入の増加により収支が改善し、補助金額が減少したこと等により、公的資金投入額は前年度と同程度となった	・燃料費や物価上昇に加え、地域バス車両の修繕費等により、公的資金投入額は年々増加傾向にあったが、徳島バス協定路線の運賃収入の増加等により前年度と同程度となった。 ・引き続きワーキング部会等により、幹線系統バスに対する赤字補填のあり方について協議するとともに、新たな運行形態の導入も見据えた効率的な路線再編等による公的資金投入額の削減を目指す。	
カバー人口比率	公共交通がカバーしている圏域の人口比率を令和元年度数値に対して、中間年（令和8年度）で85%に引き上げる	市内公共交通カバー人口比率： 79.4%（令和元年度） ↓ 85%（令和8年度）	・企業等送迎車両を活用した高齢者等輸送事業（大津町矢倉地区、瀬戸町島田地区、大麻町）	—	—	・大津町矢倉地区、瀬戸町島田地区、大麻町の高齢者等輸送事業のさらなる周知を実施するとともに、新たな運行形態の導入に向けた調査や継続して「鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金」の周知に努める	カバー人口比率の算出に当たっては、事業者への委託が必要となるため、中間年（令和8年度）を目途に算出予定

報告事項

(1) 鳴門市地域公共交通維持改善に向けた調査業務委託における
委託業者選定に係るプロポーザルの結果について

1 業務名

鳴門市地域公共交通維持改善に向けた調査業務

2 委託業者決定までの経過及び予定

5 月 1 日	公募型プロポーザルの公示
5 月 1 4 日	締切までに 1 0 社から参加表明書の提出あり。
6 月 1 0 日	参加 1 0 社によるプレゼンテーションの実施 優先交渉業者の決定
6 月 1 2 日	参加業者に対し、審査結果通知の発送
6 月下旬～7 月初旬（予定）	優先交渉業者と契約締結（予定）

3 審査結果について

業者名	評価点
ネクスト・モビリティ株式会社	3 7 9 点
A 社	3 7 2 点
B 社	3 7 1 点
C 社	3 5 8 点
D 社	3 5 6 点
E 社	3 3 3 点
F 社	3 2 6 点
G 社	3 0 7 点
H 社	2 6 7 点
I 社	2 5 7 点

※委託先

名 称：ネクスト・モビリティ株式会社

住 所：福岡県福岡市中央区天神 2 丁目 1 2 番 1 号天神ビル 9 階

代表者名：代表取締役社長 日高 悟

鳴門市地域公共交通計画 【概要版】

令和5年2月
鳴門市

第1章 はじめに

1.1 計画策定の趣旨

鳴門市では、平成22年3月に「鳴門市地域公共交通総合連携計画(以下、「前回計画」という。)」を策定し、路線の維持が困難となっている市営バス路線の再編や市外来訪者のアクセス向上策の推進などに取り組んできました。

しかしながら、本市の公共交通を取り巻く環境は、モータリゼーションの進展や生産人口の減少等を背景に、利用者の減少、交通サービスの低下、交通事業者の経営悪化など非常に厳しく、さらに新型コロナ危機の発生がこれに追い打ちをかけ、その厳しさはさらに深刻化を増しています。

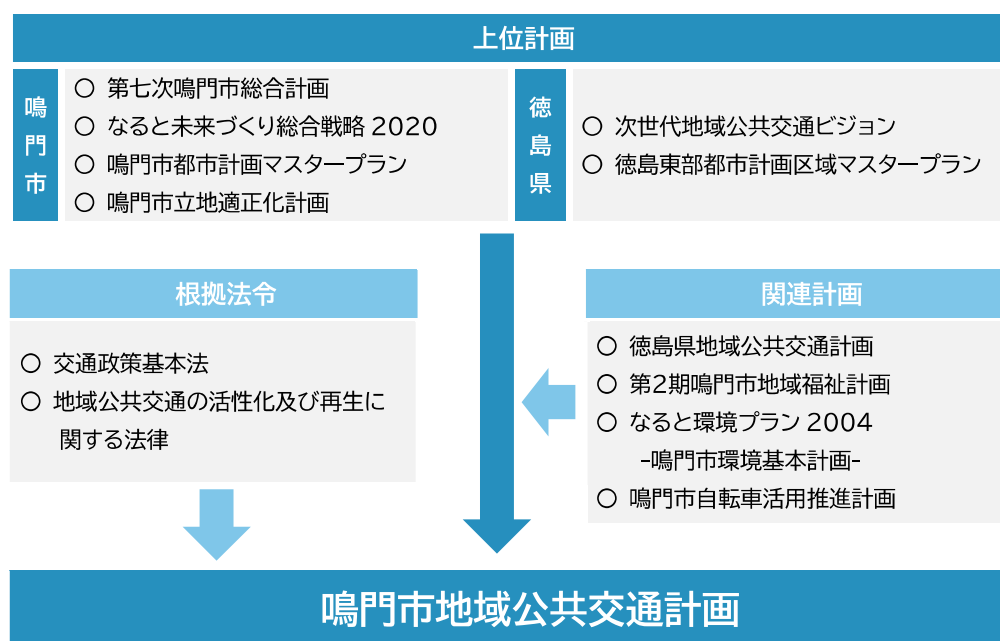
その一方、運転免許証返納後の高齢者をはじめ、学生、外国人観光客などにとっての移動手段として、公共交通の重要性は益々高まってきています。

こうした中、令和2年6月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(以下、「活性化再生法」という。)が改正され、従来の公共交通サービスの改善に加え、自家用有償旅客運送・福祉輸送など地域の多様な輸送資源を総動員して地域の移動ニーズに対応し、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保するための方向性が示されました。

以上の背景を踏まえ、前回計画の達成状況に対する一定の評価・見直しを行った上で、AIやMaaS、自動運転といった最新技術の活用も見据えながら、活性化再生法に掲げられた新たな方針に基づく「鳴門市地域公共交通計画」を策定し、鳴門市民はもとより、市内観光客など幅広い利用者にとって使いやすいサービスの提供を目指します。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、「第七次鳴門市総合計画」、および「徳島県次世代地域公共交通ビジョン」等を上位計画とし、「徳島県地域公共交通計画」等の関連計画と整合・連携を図りながら、本市における地域公共交通の方向性とその具体的な施策を示すものであり、地域公共交通政策を推進する際のマスタープランとして位置づけます。



1.3 計画の概要

(1) 計画の区域

本計画の対象区域は、鳴門市全域とします。

(2) 計画の期間

本計画期間は、第七次鳴門市総合計画の計画期間に合わせ、令和5(2023)年度から令和12(2030)年度までの8年間とします。

また、本計画の進捗状況に対し毎年度評価・検証を行いつつ、計画開始から4年後の令和8(2026)年度に見直しを行います。

(3) 計画の策定主体

本計画は、国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」に基づき、活性化再生法に基づく協議会(鳴門市地域公共交通活性化協議会)において協議を行い、鳴門市が主体となり策定するものです。

2.3 地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針

本計画の策定にかかる「本市の地域公共交通の形成に向けた基本的な方針(以下、「基本方針」という。)」として、以下を掲げます。

多様なニーズに適応したサービスの提供と利用促進に基づく
持続可能な公共交通ネットワークの実現

2.4 計画の目標

目標1:最大効率による持続可能な公共交通体系の構築

- 既存の公共交通手段を最大限活用した上で、本市の多様な輸送資源も有効活用することにより、市内の様々な地域に公共交通で移動することが可能となる。
- また、交通環境の向上に寄与する最新技術の活用や新たな運行形態も積極的に導入する。

目標2:利用者ニーズに適応した公共交通サービスの提供

- 地域間や交通モード間の移動において、ダイヤ、待ち合い環境、情報提供等の連携を図ることにより、利用者ニーズに適応した公共交通サービスの提供が可能となる。
- また、コンパクトなまちづくりの推進に向けて、地域拠点間の移動における公共交通サービスの充実を図る。

目標3:新たな需要の創出に向けた公共交通利用の促進

- 環境負荷の低減に向けた行動変容や、地域全体で公共交通を支えていくといった市民意識の醸成により、公共交通の新たな需要を創出する。

2.5 地域公共交通の分類と位置付け

(1)交通手段

機能分類	交通手段		路線名	位置付け
広域幹線	鉄道	JR四国	JR高徳線	・板東駅、池谷駅を経由し、徳島、高松方面など他都市への広域移動を支える広域幹線軸として位置付けます。
	高速バス		京阪神・東京方面	・高速鳴門バス停を経由し、京阪神・東京方面など他都市への広域移動を支える広域幹線軸として位置付けます。
地域内幹線	鉄道	JR四国	JR鳴門線	・鳴門駅を基点にJR鳴門線各駅を経由し、市内の移動並びに本市と他都市を結ぶ都市間移動の両面を支える地域内幹線軸に位置付けます。
	路線バス	徳島バス	鳴門線(バイパス経由)	・鳴門駅前、小鳴門橋を基点に市内の移動並びに本市と徳島市(一部は徳島空港)を結ぶ都市間移動の両面を支える地域内幹線軸に位置付けます。 ・なお、当該路線は徳島県地域公共交通計画において「地域間幹線系統」に位置付けられています。
			鳴門線(中喜来経由)	
			鳴門線(老門経由)	
			鳴門線(空港経由)	
			立道線	
			鳴門藍住線(空港経由)	
支線 (フィーダー)	路線バス	徳島バス 協定路線	引田線	・鳴門駅前、小鳴門橋を基点に市中心部と各地域拠点を結び、利便性の高い移動サービスを提供する支線軸に位置付けます。 ・なお、当該路線は本計画において「地域内フィーダー系統」に位置付けることができます。
			北泊線	
			鳴門公園線	
			鳴門大麻線	
	鳴門市地域バス		市内循環線	・鳴門駅前を基点に市中心部の各所・各施設を結ぶ支線軸に位置付けます。 ・なお、当該路線は本計画において「地域内フィーダー系統」に位置付けることができます。
			高島線	
			里浦栗津運動公園線	
その他交通	乗合送迎サービス	公共交通空白地域	・地域の居住地と幹線又は支線バス停等を結ぶエリアの移動手段として位置付けます。	
	公用車貸出サービス	市中心部 鳴門公園 等	・地域特性に応じた利便性の高い移動手段として、以下が挙げられます。 ・乗合送迎サービス(自家用有償旅客運送) ・公用車貸出サービス(公共レンタカー) ・タクシーサービス(少数の移動需要への対応)	
		タクシーサービス		市全域
	離島渡船	岡崎渡船場線	・島しょ部と支線バス停を結ぶ公共交通手段として位置付けます。	
		高島渡船場線		
		島田渡船場線		
	シェアサイクル	端末交通手段	・地域の居住地と幹線又は支線バス停等を結ぶ端末移動手段として位置付けます。	

(2)交通結節点

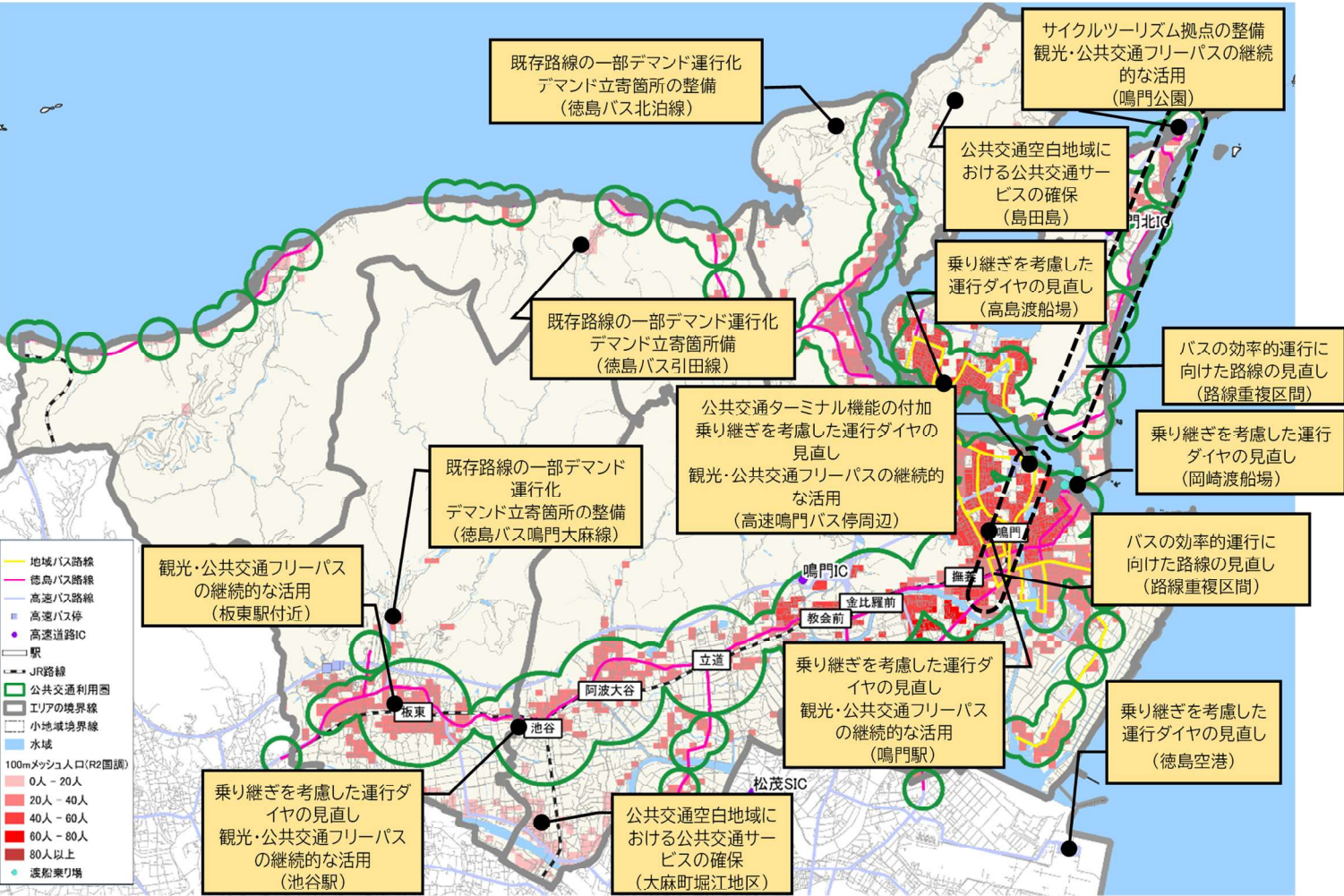
機能分類	交通結節点	位置付け
広域交通結節点	・高速鳴門バス停(小鳴門橋含む) ・池谷駅	高速交通体系にアクセスし、県内・県外への広域移動のための結節点
交通結節点	・鳴門駅(JR鳴門線) ・板東駅(JR高徳線) ・鳴門公園バス停付近	幹線(鉄道)と幹線(バス)、幹線と支線(フィーダー)を結ぶ主要な交通結節点
乗継拠点	・新たな地域内交通の基点	幹線、支線と地域内交通の乗継拠点 (例:高速鳴門バス停周辺等)

第3章 実施プログラム

鳴門市では、本計画の目標を達成するため、次のとおり事業を進めていきます。

基本方針・計画目標		目標達成に向けた事業	
多様なニーズに 適応したサービスの 提供と利用促進に 基づく 持続可能な公共交通 ネットワークの実現	目標①：最大効率による持続可能な公共交通体系の構築 - 既存の公共交通手段を最大限活用した上で、本市の多様な輸送資源も有効活用することにより、市内の様々な地域に公共交通で移動することが可能となる。 - また、交通環境の向上に寄与する最新技術の活用や新たな運行形態も積極的に導入する。	事業① モーダルミックス (交通モードの最適な配分)の 推進	- 路線の効率的な運行に向けた再編・新たな路線の開設 - 駅や高速バス停を中心とした乗継ネットワークの構築 - ダイヤ改正および乗り継ぎなど運行調整による利便性向上
	目標②：利用者ニーズに適応した公共交通サービスの提供 - 地域間や交通モード間の移動において、ダイヤ、待ち合い環境、情報提供等の連携を図ることにより、利用者ニーズに適応した公共交通サービスの提供が可能となる。 - また、コンパクトなまちづくりの推進に向けて、地域拠点間の移動における公共交通サービスの充実を図る。	事業② 新たな運行形態の導入	- 新たな移動手段の確保 - 既存の交通資源の活用
	目標③：新たな需要の創出に向けた公共交通利用の促進 環境負荷の低減に向けた行動変容や地域全体で公共交通を支えていくといった市民意識の醸成により、公共交通の新たな需要を創出する。	事業③ つなぐ仕組みの構築	- 分かりやすい路線情報の提供 - IoT、AIを活用した配車システムの導入 - シームレスに公共交通を利用するための決済システムの構築
		事業④ 交通結節点の環境整備	- 快適な待合環境の整備 - デマンド交通等の立寄箇所の整備 - 駐車場、駐輪場の維持・整備
		事業⑤ 新たな需要の創出	- 運賃、割引制度の見直し - 事業者等と連携した公共交通利用促進策の展開 - 観光需要を見据えた公共交通利用促進策の推進
		事業⑥ 地域で支える意識の醸成	- 市民懇談会の継続運営 - 交通教育・イベントの充実

実施プログラム



エリア別施策の総括図

第4章 評価指標・目標値

4.1 評価指標の設定

本計画の実現化を図るため、計画期間中に達成すべき目標の評価指標及び目標値を設定します。
なお、令和2年度以降において新型コロナ危機に伴う公共交通利用者数の急激な減少は、一過性の現象であるものとして、評価指標にかかる現状値は令和元年度を基準年とします。

(1)市内公共交通の年間利用者数

本市内の主要駅(鳴門駅、池谷駅、板東駅)、徳島バスのうち市内流入路線及び鳴門市地域バスの年間利用者数をモニタリングし、それぞれの現状値に対し、中間年で5%以内減、目標年で10%以内減に抑え、公共交通利用者数の減少を食い止めます。

指 標		現状値 (令和元年度)	目標値	
			中間年(令和8年度)	目標年(令和12年度)
年間利用者数	市内の主要駅	470,388 人	446,900 人	423,400 人
	徳島バス市内流入路線	518,875 人	492,900 人	467,000 人
	鳴門市地域バス	30,078 人	28,600 人	27,000 人
	計	1,019,341人	968,400 人	917,400 人

(2)市内公共交通の年間運賃収入および公的資金投入額

徳島バスのうち市内流入路線及び鳴門市地域バスの年間運賃収入をモニタリングし、それぞれの現状値に対し、中間年で5%以内減、目標年で10%以内減に抑え、運賃収入の減少を食い止めるとともに、その収支率が「現状値以上」となることを目標とします。

一方、本市が市内公共交通の財政支援に供する公的資金投入額(交通対策費)をモニタリングし、現状値に対し、中間年で5%以内増、目標年で10%以内増に抑えます。

指 標		現状値 (令和元年度)	目標値	
			中間年(令和8年度)	目標年(令和12年度)
年間 運賃収入	徳島バス市内流入路線	205,827千円	195,500 千円	185,200 千円
	鳴門市地域バス	1,021 千円	970 千円	920 千円
収支率	徳島バス市内流入路線	50.75%	50.75%	50.75%
	鳴門市地域バス	4.49%	4.49%	4.49%
公的資金投入額(交通対策費)		146,760 千円	154,000 千円	160,000 千円

(3)市内公共交通カバー人口比率

本市内において公共交通がカバーしている圏域の人口比率をモニタリングし、新たな運行形態も含む移動手段の導入等により、現状値(79.4%)に対し、中間年で85%、目標年で90%までに引き上げ、地域公共交通サービスの向上を図ります。

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値	
		中間年(令和8年度)	目標年(令和12年度)
公共交通カバー人口比率	79.4%	85%	90%

4.2 計画目標の評価・検証

本計画の目標達成に向けて、「PDCAサイクル」に基づき、モニタリング等による事業の評価を「毎年度実施(原則)」し、その達成状況によっては計画の内容を適宜見直ししながら、地域旅客運送サービスの改善・向上を図っていきます。

なお、PDCAサイクルの運用にあたっては、「鳴門市地域公共交通活性化協議会」を連動して開催し、いずれかの指標が目標値に達成していない場合、協議会で原因の究明を行い、事業の見直しや目標の見直しを行います。

